

障害福祉の社会的評価獲得に向けて

常務理事 濑野淳一

三月に東京で開かれたあるセミナーのこと。「入所施設は決して絶滅危惧種ではありません。」私は一瞬、耳を疑った。「絶滅危惧種」と入所施設のことを自ら形容したのは私が言い出しちゃったと思う。今から二十数年前のことだ。当時は、入所施設解体論が障害福祉を席捲していた。全国の入所部会に関わっていた私は、いわば自虐的に「絶滅危惧種の入所施設です」と自ら発することで施設解体論に多少とも抗してきたつもりだ。その後、言葉がひとり歩きを続けたのか。めぐり巡って厚労省の課長補佐の講演でその言葉を聞くとは思いもしていなかった。そして、「入所施設は今後とも、時代の要請に応じた役割を果たしていくなければならない。」と課長補佐は続けた。

平成十三年一月、省庁再編により厚生省は厚生労働省として発足した。前年の四月には介護保険制度がスタートしていた。その頃、障害福祉においては身体障害、知的障害、精神障害の3障害を対象としたケアマネージャーの養成研修が実施されようとしていた。障害福祉の大きな流れとしては、「重度の障害者は介護保険へ統合。就労と住まいの支えは支援費制度で。」という方向にあった。厚労省が支援費制度を導入したのは平成十五年。それを足場に、十八年度の自立支援法へと突き進む時の流れは急であった。その時、私たちは日比谷公園でむしろ旗を掲げたのをはじめ、全国で制度設計を巡って現場から激しい反対運動を展開していった。入所施設解体論はまさにこの頃、絶頂期を迎える。障害福祉に従事する仲間の中にも地域移行の推進

と入所の縮小を唱え、入所施設をあからさまに批判する者も現れるほどに。

その中にあって、多くの入所施設を抱える社会福祉法人はその集団的処遇と批判された施設運営のあり方を見つめ直し、個別支援に重きを置いた。グループホームを整備して入所定員を自ら削減していく。同時に就労支援の施設や相談支援の体制を強化した。

我が法人においても、仁木・小樽両地区でグループホームを整備し施設からの移行を推進してきた。今、その定員は入所と肩を並べるまでになってきた。通所授産施設は仁木・小樽地区とも就労支援事業へ転換。小樽市さくら学園を受託するとともに、地域の障害者を対象とした相談支援を強力に強化してきた。これらの取り組みは、後志圏域における広域相談や生活困窮者支援体制の一翼を我が法人が担うまでに評価されるに至った。この法人の歴史は、施設解体論を背景とするものではない。法人の創設者である野村と山崎は銀山学園を開設。そして、職員集団が一体となって、地域住民の理解と支援の中に利用者の「住民としての幸せ」を追い求め続けた。その帰結と言っていい。その歴史と実践の中に私たちは今も時を共有する。財政難の時代に突入し、入所施設をはじめ、障害福祉事業が真に必要だとする社会的評価の獲得に向けて、私たちの力量が今後益々問われてくることは必然である。